

第2号様式（第12条関係）

令和6年度 第4回大和市文化創造拠点等運営審議会 会議要旨

1 日時

令和7年2月26日（水）午後3時00分～4時35分

2 場所

文化創造拠点シリウス6階 610大会議室

3 出席者

（1）審議会委員

6名

（2）市

ア 事務局

4名（図書・学び交流課長、図書・学び交流課図書係長ほか2名）

イ 関係者

3名（ほいく課保育指導係長、文化振興課文化振興係長、図書・学び交流課学び交流係職員）

（3）指定管理者

9名（やまとみらい統括責任者、芸術文化ホール館長、大和市立図書館長、生涯学習センター統括館長、生涯学習センター館長、屋内こども広場館長、防災センター所長ほか2名）

4 傍聴人数

なし

5 議題

（1）令和7年度事業計画概要について

（2）指定管理者公募について

6 議事要旨

(1) 開会

事務局から、大和市文化創造拠点等に係る指定管理者の指定等に関する条例施行規則第8条第2項に基づき、本審議会を開会することが宣言された。

(2) 議題

ア 令和7年度事業計画概要について

【指定管理者説明】

指定管理者より説明を行った。

【質疑応答】

会 長：指定管理者から説明を受けた。来年度の計画を策定する上で貴重なものとなるため、ご意見ご質問などがあればどうぞ。

委 員：文化創造拠点等に関する計画について、見たことがないためこれまでの経験をもとに質問させていただく。公立ホールなどの計画には、ご説明いただいた内容と合わせて、通常、各事業でどれくらいの収支を見込むのかという経費に関する内容と併せて、各事業ごとの目標を明記している。年度が終わった時にどれくらい目標が達成できたのか、収支についても見込みになかったものなのかを明らかにした上で評価するというやり方をしている。評価する上での軸として示してほしい。

図書係長：今回ご説明した内容は、来年度事業計画の概要版である。実際の事業計画や収支予算については別途作成している。その中では、評価項目に対応した構成で事業計画を作成しており、評価については今後それをもとに行うことになる。

委 員：評価についてはどのように行っているのか。審議会委員が行うのか。

図書係長：評価としては、まず、指定管理者が自己評価を行い、それをもとに市の方でも評価を行う。その評価に対して委員の皆様からご意見を頂戴し、見直しや修正を経て最終的な評価とする。

委 員：承知した。

委員：事業計画について、ホール創作活動支援事業の絵本展や連携事業のコンサートは、人数規模はどれくらいのものなのか。
また、示してある期間中何回開催するのか。

指定管理者：絵本展については、期間中の開催で、人数については具体的な目標は明確にはまだ決まっていが、およそ1,000名の来場者を見込んでいる。コンサートについては、開放する座席エリアについて確定していないところもあるため、600～900名になるか、というところである。

委員：承知した。図書館について、座席不足を補う施策として健康テラスを開放するということだが、例えば、シリウスの稼働率の低い和室などの部屋を開放するということは今後あるのか。

指定管理者：会議室の方は学習センター管轄となるため、私から説明する。現在も土日など利用が多く見込める日は、事前に予約が入っていない会議室を開放している。

委員：フリースペースである市民交流スペースは、若い世代に非常に人気がある。大和市内でも勉強場所やコミュニケーションが図れる場所として重要だ。その日に空いている部屋を押さえて開放するにしてもアナウンスが難しいと思うので、是非、稼働が上手くいくようにしてほしい。また、商業施設内の店舗との連携については非常に良いことだと考える。ただ、こちらについては場所が限定されることで参加人数も限定される。昨年度や今後の目標数に関して、参加人数を集めることが難しい企画なのか。

指定管理者：イベントについては、開催館や地域の特性によっても集客の度合いが異なる。シリウスや中央林間図書館は立地も良く集客しやすい。南部は少し落ち着いており、集客率も低いところがある。ただ、イベント内容や行うタイミングにより差が出る。商業施設との連携については、中央林間図書館と無印良品との連携企画は毎回高い人気を得ており、大和市立図書館と小田急電鉄とのコラボレーションも継続的に進めてい

る。実施会場のキャパシティの問題もあり、参加人数に限りが出るが、回数を重ねながら、協力していただける事業者の負担にならない範囲で持続的に行っていきたい。

委員：大和市は南北に長い市であるため、すぐに開催場所へ行ける人は良いのだが、行けない方もいるので、そういった場合は現地で行うなど考えていただきたい。

指定管理者：その店舗だからできるという企画もあるが、小田急電鉄とのコラボレーションについては、全館関わるスタンプラリー等の企画もある。できるだけ図書館に足を運んでいただけるような工夫はしている。もし伝手があれば、是非他にも協力いただける事業者を紹介してほしい。こちらとしてもできるだけ地域格差がないように心がけている。

会長：一点だけ。このセッションは45分までの予定となっている。頭の片隅においていただけるとありがたい。

委員：承知した。芸術文化ホールについて、利用率が非常に高く、計画されている事業の合間に利用することはできるのか。

指定管理者：年間利用率は90パーセントを超えているため、非常に人気の高い施設となっている。その中で、計画にある23の事業用に施設を押さえている状況だ。

委員：建物維持管理について。YAMATO文化森ビルの管理組合の位置づけと役割分担をご説明願いたい。

指定管理者：YAMATO文化森管理組合については、大和市を含めた地権者で構成されている組合である。ビル内の共有部分と外側及び各店舗部分について管理をし、管理費と修繕積立金を頂戴しながら運営している。

図書・学び交流課長：補足する。当ビルは、民間の店舗部分と市が保有する公共施設部分があり、所謂マンションと同様で、運営管理に管理組合が必要となっている。指定管理者に運営管理をお願いしている箇所は、市が保有している公共施設部分についてである。

委員：よく理解した。

会 長：2つ質問したい。1点目、サービスや事業の対象者の年齢が限定されているものがあるが、大和市の対象者の割合に合致しているのか、何か戦略があるのか。

指定管理者：各施設によって考え方は変わってくる。図書館については、一般向け児童向けなど各図書館の特質に応じた内容で開催しており、利用者割合に応じたサービスを企画しているということではない。ただ、特定の年齢層向けのサービスが偏ることがないようにバランスを図っている。

指定管理者：学習センターに関しては、仕様書の中で成人期や乳幼児など区分があるため基本的にはそれに則ったサービスを提供している。それ以外に自主事業として足りない部分を補っている形だ。

会 長：もう少し端的に言うと、全体的な戦略があるのかということだ。例えば市の人口構造と比較した結果、特定の年齢層向けの事業を厚くする、という戦略があるのかないのかを確認したかった。今の説明から、特にそういうことはなくてそれぞれの担当が企画している、ということで良いか。

指定管理者：端的に言えばそうだ。ただ全体のスローガンである「絵本がつなぐ地域のきずな」や一昨年と昨年の「絵本のまちやまと」など、ある程度主力となるものは市の方針に従っている。

会 長：承知した。2点目、図書館の座席不足であるが、こちらは嬉しい悲鳴という感じだと思う。例えば、時間帯や場所により稼働率が異なると思うのだが、座席利用に関する調査をするなど、エビデンスがあって対策を行っているのか。また、「市外からの利用者が多く、市民が使えないことがある」との声であるが、その利用者の外見からは市民か否かは分からないため、この意見が直接的なエビデンスとはなりづらい。市民専用閲覧席はどのように利用者が市民か否かを見分けるのか、あるいは良心に任せる運用なのか。

指定管理者：全てご指摘のとおりだが、貸出しサービスを利用しない利

用者の属性については、統計を取る手段がなく我々の経験値と利用者から寄せられる意見による。学習センターとも利用状況を共有しているが、おおむね土日と試験前の期間が利用が多く、朝から満席状態が続き、「本を読む場所がない」というご意見が寄せられる。また、市民か否かの判別については、学生だとある程度制服で類推はできるが、ご指摘のとおり外見では分からない。統計的には、シリウス開館初年度から始まった横浜市との連携により、現在では登録の約3分の1が横浜市民であり、約3分の1が県央等他市である。おそらく実際の利用状況と照らし合わせても差異はないだろうと考えている。健康テラスの市民専用閲覧席については、「ご住所を確認させていただく場合があります」との表示しているが、シリウスのもともとのコンセプトである「細かなルールに縛られることのない居場所」の精神に則り、性善説に基づいた運用を行っている。現段階では試行段階であるので都度改善していくつもりだ。要すれば座席管理システムの導入なども検討する。

会長：「市外からの利用が多い」ということが、クレームとしてスポットライトが当たることに少し残念だという思いもあり発言させていただいた。

指定管理者：たくさんの方に利用していただきたいという思いもあり、難しいところではあるが、引き続き快適な居場所となるよう努力していくつもりだ。

イ 指定管理者公募について

【事務局説明】

事務局より説明を行った。

【質疑応答】

委員：応募者視点から気になる点を質問したい。まずは指定管理料について。毎年段階的に上昇していくのはありがたいことだが、上昇率でいうと毎年2パーセントに満たない。現在、皆さんの給料はどれくらい上がっているか。物価上昇率はどれ

程なのか。そう考えるとこの上昇率では足りないのではと考える。大きな組織であれば年齢の高い人が辞めていけばその費用で新人を雇えるが、このような組織だと、そこまで新人採用も期待できないだろう。採点の評価基準も費用に関する配点が上がっている。大きな上昇ではないが、上げる理由が分からない。事業数も減らしたとのことだが、ホールなどでは実施する事業が多いほど費用がかさむ傾向があり、およそ回収率50パーセントくらいだ。費用をかけないのであれば事業を減らすほど有利になる。私の感覚でいえば、せっかく予算が取れたのであれば、100パーセント有効に使うというのが一番良い使い方だ。お金に余裕があるのであれば再投資していくことが正しい方法だと思う。これに対し、15パーセント削減するというのが一番良い評価となっている。考え方としてあまり良くないのではないかと思う。また、修繕費について。10年経過すると建物でも色々と痛んでくる。130万円を超える額については市が負担するということだが、待ってられない修繕も多いだろう。例えば、空調が壊れたとして修繕が必要となった場合、予算のために翌年にやる、というわけにはいかない。10年を超えると施設の不具合も徐々に増えてくる。その辺りはコストの中にどのように反映されているのか。1件が130万円でも、それが1件あるのか10件あるのかでは変わってくるはずだ。そういった点への配慮があるのかも気になる。

図書・学び交流課長：まず、人件費の上昇率であるが、年3.5パーセント程度の上昇で積算し、物価については物品に掛ける経費を精査し従来よりも抑える形で積算している。

図書係長：修繕費については、市の方でも大きい額ではないが予算を確保している。また、管理組合の方でも修繕計画を基に修繕積立金を積み立てている。市の専用部分についての修繕も計画的に考えていかななくてはいけない。そこについては公共建築課で定める公共施設保全計画の基づき実施していくことにな

る。専用部分についてはエレベータやエスカレータなど多額の費用が掛かるものもあり、計画的に行う必要がある。

委員：緊急時の対応については、協議となるのか。

図書・学び交流課長：緊急時については、協議としている。

委員：それは記述があるのか。

図書係長：基本的に具体的な仕様書にないところは、協定書に協議になることが記述される。

委員：承知した。

図書・学び交流課長：指定管理へ応募する側の視点としては理解している。ただ、ここを建てた当初よりも今後の5年間はかなり厳しい財政状況となることが見込まれることもあり、費用の項目の配点を上げている。

委員：エレベータなどの大型機器の耐用年数を考えても今後費用が必要となるが、この指定管理料の中に含まれるという認識で良いか。

係長：修繕については基本的にはリスク分担に則って行っていくが、大きな修繕については指定管理料の中の話ではなくなる。細かい修繕については指定管理料に含まれる。

委員：過去の応募企業状況と市内業者の参加状況を聞きたい。

図書係長：第1期は3団体（市外）で第2期はやまとみらい1団体（市外）となる。

中尾委員：2期目が1団体ということは、仕様が固められているなど他団体が参入できない理由があるのではないか。

図書係長：指定管理者の事業は、仕様に示されているものだけでなく、通常、ここにプラスアルファされる自主的な事業も大きく占めているところがある。他の公の施設においても同様だが、既存の団体が強いという傾向がある。現行の管理を行っている団体の評判が良くないということであれば参入の勝算があるということになるが、やまとみらいを構成している企業はその業界の中では第1人者であるので、そこを超えられるかというところが、対抗する企業の判断となってくる。応募の

スケジュールについては、前回よりも応募期間や引継期間に余裕を持たせ、準備する時間を長めに確保することで参入障壁をなるべく下げるよう図る予定だ。単純に仕様のせいということではないと考える。

委員：承知した。

会長：仕様の変更について。「コスト削減につながる提案を可能とする変更」とある。何を残して何を削るかということは大変難しいことだと考えるが、ここで削減することを決めた事業やサービスはどのような基準で選んでいるのか。

図書係長：まず、人の設置を義務付けているものについては、例えば専任規定を緩和するような内容や、ＩＣ機器の活用によって賄えるところについてはそれにより対応できるようにしている。また、事業についてはなるべくサービスの低下を招かないような形でコストが削減できるよう担当課ごとに精査を行った。

会長：削減項目の選定に関するポリシーのようなものを伺いたく質問した。例えば、健康コーナー専用レファレンスについては特徴の一つのだと考える。この設置を義務付けないというのは大きな変更の様に見える。そのような決断をするにあたって何らかの方針があるのかないのか。あるいは、このレファレンスコーナーがほとんど使われていないなど、利用状況にもとづいた判断があるのか。そういった方針について伺いたい。

図書・学び交流課長：健康に力を入れた図書館というのは前市長が打ち出した非常に個性的な施策だ。健康に特化したレファレンスについては、需要がそこまで多くはなかったことに加え、一般のレファレンスに統合しても支障ないと判断した。

会長：需要が多くないとは、利用実績があまりないということか。

図書・学び交流課長：レファレンスカウンターを２つ設けるほどの需要はないということだ。１箇所統合しても対応できると考えている。

会長：すこしレイヤーが違う話をしている気がする。施策にメリハ

りを持たせるための議論がなされたうえでの判断であったのか、根幹にあるポリシーに基づいてディスカッションが行われたのかどうかを確認したかった。

文化振興係長：ホールの仕様については「事業区分ごとの想定事業数の目安」を２２事業から１７事業に削減し、区分についても変更している。こちらは、文化芸術振興計画や大和市文化芸術振興条例、総合計画に規定されていることを基に、実施事業として掲載している。人件費上昇の流れではあるが、事業に割く人を減らして人件費を下げないとなかなか財政的に厳しい状況だ。費用を下げながらも計画に策定してある内容を何とか行っていくために、次期指定管理の仕様の参考とするため、現指定管理者と協議を行った。その中で、ステレオタイプのホールの自主事業だけではなく、卒業前の学生がホール事業に関わる体験事業や、スターバックスと連携した事業など、所謂お金をかけずに、手作りで事業を行うことが出来るのではないかということが分かった。そこで、これまでであった区分を統合し、文化芸術活動振興事業として指定管理者の裁量の中で行えるようにして経費を抑えるような工夫をしている。市の財政が厳しい中で、人件費を抑えながらも芸術文化振興に対するポリシーのレベルを下げずに済むよう頭を悩ませた。この辺りは他施設にも共通していることで、新しい総合計画のテーマである「健幸」ということを軸におきながらもその中でコストダウンを目指そうということになっている。

会 長：承知した。コストカットのためのコストカットをしてしまうと未来はないと考えるので、念のため確認した次第だ。

（３）その他

【質疑応答】

会 長：全般を通じて何かあればどうぞ。

委 員：市内の業者がなるべく参入しやすい仕様にして税収につながるような形を望む。

図書係長：今回、仕様書の中で市内業者の積極的な活用に努めることや市内在住者の積極的な雇用に努めることを盛り込んだ。文化創造拠点等の規模で募集を市内業者限定としてしまうとなかなか手上げが難しいことから、なるべく対象は広く募集させていただきたい。

【事務連絡】

事務局より事務連絡が行われた。

（４）閉会

会長より審議会の閉会が宣言された。